

令和6年度 事業計画

＝ 誰もが安心して暮らすことができる 福祉のまちづくり ＝



社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会

□□□ も く じ □□□

令和6年度事業計画

基本方針	1
重点目標	2
事業計画	
1. 地域福祉推進に向けた取り組み	2
2. ボランティア活動と福祉教育の推進	4
3. 高齢者支援事業	6
4. 子育て支援・児童青少年の健全育成を目的とした事業	7
5. 障がい者支援事業	8
6. 高齢者・障がい者等の権利擁護事業	8
7. 生活困窮者の相談・支援事業	8
8. 福祉に関する調査・広報活動	9
9. その他の福祉サービス・活動	10
10. 福祉関係団体・当事者団体支援	11
11. 公共施設管理運営事業（浜田市指定管理）	11
12. 介護保険事業経営	12
13. 財政基盤の強化	12
14. 職員体制の整備と資質向上	13
15. 組織の充実	14

令和6年度 事業計画

◀ 基本方針 ▶

- 人口減少や少子高齢化、単身・高齢者世帯の増加傾向が続き、また、厳しい経済情勢による雇用や生活不安などを要因とする生活困窮や子どもの貧困、自死、ひきこもりなど、地域生活課題は深刻化・複雑化している。加えて、物価の高騰は住民の暮らしに大きな影響を与えている。そうした中、国では、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指し、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みによる「重層的支援体制整備事業」の推進や、こどもや子育て世代に対する包括的支援を行うことを目的とした「こども家庭庁」の設置等により、地域住民が誰一人取り残されることなく相談支援が受けられるような体制が必要とされている。
- 第4次地域福祉活動計画は『安心して住み続けることができる「我が家」のような地域づくり』を目標に掲げ、今まで展開してきたゆるやかな見守り・つながり・ささえ合い活動が地域に根付くよう、地区社協・まちづくりセンター・まちづくり委員会等とも連携しながら、ゆるやかな見守りネットワークの構築に取り組んでいく。
- 生活困窮者支援においては、物価高騰の影響もあり家計のやりくりが出来ない方が増加している。背景に障がいのある方が多く、関係機関や他部署とも連携してのチーム支援を行っており、今後もより密に連携しながら、家計改善・就労支援・就労定着支援等、包括的な支援を行っていく。
- 介護保険等事業については、令和5年度においても非常に厳しい状況が続く中であっても、社会福祉協議会として介護保険事業を維持継続していくことの重要性を再認識する一年となった。訪問入浴介護事業については、廃止の方針を示すも多くのご批判と同時にご支援をいただき継続することとし、在宅での生活を続けていきたいご利用者、ご家族の一助となり続け今後も事業継続の道を探していくこととしたい。また訪問介護においては厳しい状況は変わらないながらも、特に金城、三隅のサテライトの配置については地域における数少ない介護資源としてその役割は大きく引き続き維持してしていけるよう、処遇改善等を充実しながら職員の確保に努め採算を目指していかねばならない。杉の森通所介護事業については、施設譲渡を受け2年目となり一層の充実を図っていくこととする。令和6年度の制度改正によって、介護事業所を運営する法人の責務としてBCP（業務継続計画）による研修やシミュレーションの実施等、新たな取り組みも必要となるが、職員一丸となって取り組んでいくこととしたい。
- 包括支援センターについては、受託3年目となり浜田市との連携や役割分担の確立も進んできた中、引き続き個別相談支援について誠実に対応しつつ、職員一人ひとりは包括支援センターの役割を果たすための必要なスキルや経験値を高めることに努め、社協の包括支援センターとして行政とは異なる市民へのアプローチや支援あり方を考えていく一年としていきたい。引き続き高齢者の支援機関の中核として機能できるよう関係機関、関係者とのネットワークを大切に業務を遂行していく。
- 厳しい経営状況が続いている中で、「経営等改善計画」の2年目を迎えるにあたり、1年目における取り組み等検証しながら改善を少しずつ進め、計画項目以外でも内部で事務・事業等の改善に向けた協議・検討を行い、いくつかの見直しを計画・予算に反映させたところである。また、採用計画においても早期退職者が出たこともあり、計画の前倒しも行いながら、必要とする人員確保に努めていく。法人運営においては引き続き、住民に対する誠実・健全な運営を示しながら、誰もが気軽に相談できる窓口となるよう役職員一体となって進めていく。
以上の基本方針を掲げ、次の重点目標により、事業推進に取り組んでいく。

◀ 重点目標 ▶

1. 安心、支えあい、つながり合う地域づくりの推進
2. 一人を丸ごとで支え、断らない寄り添う支援体制づくり
3. 本人に寄り添い、自立に向けて地域と連携した介護サービスの展開
4. 頑張る人や地域を支え続ける支所であること
5. 総合力強化のための組織の体制強化

1. 地域福祉推進に向けた取り組み

第4次地域福祉活動計画

地域福祉ビジョン

「安心して住み続けることができる『我が家』のような地域づくり」

～5年後、10年後も安心の「我が家」のような地域づくりを進めよう～

令和4年度3月に策定した第4次地域福祉活動計画は、誰一人取り残さない社会の実現のため、第3次地域福祉活動計画で達成できなかった福祉ビジョンについて再度取り組み、安心して住み続けることができる『我が家』のような地域づくりを目指す計画としました。

今まで地道に築いてきた地域との関係性を大切に、住民・地域・企業・団体・専門職等が寄り添いつながるパートナーの存在となれるよう、情報共有や連携を密に取りながら取り組みを進めます。また、子ども・高齢者・障がい者問わずすべての人々が役割をもち、お互いの存在を認め、支え合える地域となるよう意識醸成に努めながら、活動計画目標達成に向け、最新の状況に合わせて柔軟な対応で取り組みます。

本年度も次の5つの重点目標と7つの活動目標を常に念頭におき、地域福祉推進の中核団体としての役割を果たすべく取り組みを進めます。

◎5つの重点目標

- 重点目標1 支えあいの地域づくりの推進
- 重点目標2 支援が必要な人を発見する相談機能の充実
- 重点目標3 「住民同士の活動」と「専門職による支援」とをつなぐ接点をつくる
- 重点目標4 様々な課題を我が事として、丸ごと取り組む地域づくりを進める
- 重点目標5 点と点の活動をつないで面の活動にする仕組みづくり

◎事業計画に反映する7つの活動目標

- 活動目標1 地域で「支えあいのまちづくり」を進める
- 活動目標2 「他人事」を「我が事」にするための福祉教育を進める
- 活動目標3 総合的・包括的な相談・支援体制に向けて
- 活動目標4 浜田市ボランティアセンター機能を強化する
- 活動目標5 地区社会福祉協議会の役割の再構築
- 活動目標6 社会福祉法人連携による公益的な活動の推進
- 活動目標7 重層的な相談支援の体制、仕組みをつくる

(1) 第4次地域福祉活動計画の実行と検証（2年目）

① 支え合いの地域づくりの推進

- * 見守りネットワークの推進 * 集いの場の充実
- * 支え合い活動支援・充実
- * 大人の福祉教育の推進 * 福祉委員活動の推進
- * 民生児童委員・福祉委員の連携の促進 * ボランティア登録の推進
- * 災害ボランティア活動の体制整備 * 地域における地区社協活動の支援
- * 地域と専門職の連携促進 * 法人連携による地域支援促進 他



② ゆるやかな見守り・つながり・支え合いの推進

③ 小地域福祉活動計画策定に向けた支援（未策定地区への策定支援）

④ 相談窓口の充実と他機関との連携による支援

第4次地域福祉活動計画

活動目標5 「地区社会福祉協議会の役割の再構築」

自分たちの地域の生活・福祉課題や困りごとを自分たち自身の問題と受け止め、関係機関や専門機関などと連携しながら、解決に向けて協議できる場を設け、一緒に考え実行していくためにも、住民主体の活動組織である地区社協の存在は欠かせません。

現在、まちづくりセンターを拠点とした協働のまちづくりの取り組みが推進されています。地区社協においては、福祉部門としてまちづくり推進委員会と一緒に事業展開しているところもあります。このように地区まちづくり推進委員会と連携し、福祉委員・民生児童委員といった協力関係にある支援者との連携を強化していくことも必要です。

住民が無理なくかつ自主的に福祉活動の取り組みが推進できるよう支え合いの意識醸成に努めながら支援していきます。

(2) 地区社協活動支援

① 社協・地区社協連携会議の開催

- ア) 地区社協合同研修会の開催（全市）
- イ) 地区社協会長・事務局長等会議の開催（各支所）

② 地区社協活動推進助成金の交付



(3) 福祉委員活動支援

① 福祉委員連絡会・研修会・民生児童委員との連絡会等の開催

- ア) 浜田・旭・三隅福祉圏…各地区で開催
- イ) 金城・弥栄福祉圏…合同開催
- ウ) 第3層圏域での民生委員福祉委員連絡会開催に向けた調整と地域への働きかけ

浜田福祉圏：小学校区・まちづくり・町内会・自治会エリア

金城・旭・弥栄・三隅福祉圏：地区社協・まちづくりセンターエリア



②福祉委員活動支援

- ア) ボランティア活動保険の加入
- イ) 積極的な情報提供と情報共有（民生児童委員と顔が見える関係づくり）
- ウ) 選出地域（町内会・集落自治会等）への福祉委員設置目的等の周知及び柔軟な対応
- エ) 福祉委員活動証（身分証）の全員配布による地域活動参加促進と意識醸成

（４）地域福祉活動推進助成事業

- ①助成枠 上限5万円×16団体（800千円）*先駆的事業については上限10万円

2. ボランティア活動と福祉教育の推進

第4次地域福祉活動計画

活動目標4 「浜田市ボランティアセンターの機能を強化する」

ボランティア活動は「自分の意思で喜んでする活動」です。ボランティア活動を通して新しい自分の可能性を発見したり、いろいろな人々と出会い、体験することで新しいスキルや多様な価値観を身につけることもあります。市民一人ひとりの参画を得るための入り口としてボランティア活動は有効です。

現在の複雑化・複合化している課題に対応できるよう各養成講座を開催し、修了後はボランティア登録を促すとともに、関連事業と連携しながらボランティアセンター機能の強化に向けた取り組みを進めます。また、働き世代の人にもボランティア活動を身近に感じてもらうため、企業や団体組織などにも「見守り」や「生活支援」、「災害に備えた地域づくり」等、あらゆる視点での取り組みを進めます。

（1）ボランティアセンター事業の推進

①ボランティアセンター運営委員会の開催（各支所）

- ア) ボランティア団体ネットワーク化に向けた登録の推進
- イ) 世代を超えたボランティア活動の参加企画の検討
- ウ) 企業参画によるボランティア活動の機能強化策の検討
- エ) 災害時におけるボランティア活動体制整備



②住民参加型有償ボランティア制度の利用促進（金城・旭・弥栄）

③ボランティア人材育成・養成の推進

- ア) 災害ボランティア養成講座
- イ) 認知症サポーター養成講座（本所・弥栄）
- ウ) あいサポーター養成講座（本所・弥栄）
- エ) 気づき・つなげる（つながる）研修会（本所）
- オ) 夏休み子どもボランティア講座（本所・旭・三隅）
- カ) 高齢者サロン活性化研修会等（金城・三隅）
- キ) 地域担い手養成講座（本所・金城・旭）



ク) ボランティア講師の発掘・登録促進

④シニア応援隊事業の推進

* 会議開催・講演会の開催・地域のおたすけ隊活動

⑤高齢者サロンへのボランティア活動支援（三隅）

⑥個人・企業ボランティア活動促進・支援事業（各支所）

⑦ボランティア情報紙と情報サイト等による情報発信の強化（各支所）

※その他高齢者・障がい者・児童青少年健全育成関連項目に記載

(2) 災害ボランティアセンター強化事業の推進(平常時の取り組み)

①GIS（地理情報システム）を活用した災害時要支援者台帳の整備

ア) 浜田市民生児童委員協議会との協働による台帳更新

イ) 避難行動要支援者の個別支援計画策定促進（専門職との連携）

②災害時における運営に向けた行政・企業等との連携協定の協議

第4次地域福祉活動計画

活動目標2 「『他人事』を『我が事』にするための福祉教育を進める」

児童生徒に対する福祉教育が、車いす体験や高齢者疑似体験で終わるのではなく、思いやり、支え合いの心、命を大切にすることにつながるよう引き続き取り組みます。また今日的な課題解決のための福祉活動の充実を図るために、現在の地域福祉を担う人材への啓発や次世代の地域福祉を担う人材の育成の視点で、大人の福祉教育についても取り組みを進めます。支え合いや見守りといった「日常生活での小さな心がけ」による取り組みの大切さを意識することで、様々な気づきや学びが深められ「こんな地域にしたい」という意識醸成につながるよう、様々な場所や手法を使って「見せる化」による「大人の福祉教育」を進めます。

(3) 福祉教育推進事業

①各学校福祉教育の取り組み支援

ア) 福祉体験学習の推進

・あいサポーター研修を基本とした体験学習

・法人連携による専門職とのつなぎ

・まちづくりセンター等との連携による地域住民とのつなぎ

イ) デイサービスセンター・高齢者サロン参加者との交流支援 他

ウ) 車イスバスケットを通じた交流会（市内中学校2校対象）

②保育園・幼稚園・小・中学校へ福祉教育推進助成金の交付

③地区まちづくりセンターを核とした福祉教育推進助成金の交付（三隅）

④大人の福祉教育としての「住民座談会」「ふくし出前講座」に動画や漫画を活用するなど理解しやすい内容として「見せる化」を充実し、地区社協や地区まちづくりセンター、ボランティアセンター等と連携して進める。

ア) 住民座談会の開催（旭・弥栄）



⑥学校・地区まちづくりセンターとの福祉教育連絡会議開催（三隅）

⑦介護の基礎的講座の実施

中学生を対象に、介護など高齢者との関わりを実践的に学び理解を深め、福祉の仕事の魅力を伝えるため、県社協、浜田市、老施協と連携し指導プログラムの提供

3. 高齢者支援事業

第4次地域福祉活動計画

活動目標1 「地域で『支えあいのまちづくり』を進める」

集いの場所の拡充や生活支援としての支え合いの仕組みづくりを地域に働きかける取り組みを進めます。今ある社会資源の機能や地域資源を最大限活用し、また現状に合った形に変化させながら地域住民が負担なく取り組めるよう、ゆるやかに見守り合い、つながりを意識し、支え合えるまちづくりに向けた取り組みを進めます。

(1) ゆるやかな「見守りネットワーク」「支え合い活動」の取組み

- ①集いの場の拡充・支援
- ②ゆるやかな見守り・つながり・支え合いの意識醸成
- ③生活支援の仕組みづくりのための人材発掘や担い手養成
- ④地域資源の魅せる化と既存資源の活用充実
- ⑤企業等による生活支援の取組み推進
- ⑥緊急連絡カードの整備と見守りネットワークの構築



(2) 高齢者の生活支援の取組み

- ①独居高齢者安否確認事業（弥栄ボランティアセンター事業）
- ②粗大ごみ搬出支援事業（弥栄ボランティアセンター事業）
- ③高齢者安心・安全生活推進事業（弥栄）
 - ア) 電動車講習会
 - イ) 悪質商法撃退グラウンドゴルフ大会
- ④歳末高齢者等支援事業（友愛訪問・配食・交流会）



(3) 浜田市地域包括支援センター事業（市委託事業）

- ①総合相談支援業務
高齢者の各種相談を幅広く受け付けて、制度横断的な支援を実施
- ②権利擁護業務
成年後見制度等の活用促進、高齢者虐待の疑いへの対応
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談や支援困難事例等への指導・助言
- ④介護予防ケアマネジメント業務



*介護予防支援事業所の運営（予防プランの取扱い：毎月約850件程度）

（4）その他の取り組み

- ① 一人暮らし高齢者交流会の開催（金城・旭）
- ② 高齢者サロン活動支援
 - ア) レク用具の貸出
 - イ) 高齢者サロン運営相談支援（立ち上げ支援）
 - ウ) 高齢者サロン立ち上げ助成支援

助成枠 上限3万円×新規立ち上げ10サロン（300千円）



4. 子育て支援・児童青少年の健全育成を目的とした事業

（1）児童青少年の健全育成事業

- ① ボランティアスクール開催事業（再掲）
 - ア) 全市小学3～6年生を対象
 - ・災害時に自分たちができること
 - ・多世代交流
 - イ) 旭福祉圏小・中学生対象
 - ・小学生 … 炊き出し体験・モルック競技体験
 - ・中学生 … ボランティアについて・施設体験
 - ウ) 三隅福祉圏小学生対象
 - ・防災訓練・防災視察、炊出し訓練、あいサポート研修、車いす介助等
- ② 青少年育成講座（みすみっ子集まれ・海で遊ぼうプロジェクト）の開催（三隅）
- ③ みすみ習字事業助成支援（三隅）
- ④ 中学校校長会支援事業（少年の主張浜田市大会）



（2）子育て支援事業

- ① 子育てサロン・子育て広場の開催（各支所）
- ② 子育て支援地域連絡会議開催（浜田）
- ③ 多世代交流（文化伝承）の開催（浜田）
- ④ チャイルドシート等貸出事業の実施



（3）地域・子ども食堂支援事業

- ① 助成枠 上限4万円×8団体（320千円）

5. 障がい者支援事業

(1) 聴覚障がい者の支援（市委託事業）

- ① 浜田市手話通訳者等・要約筆記奉仕員派遣事業
- ② 浜田市専任通訳者設置事業
- ③ 浜田市手話奉仕員養成事業（基礎編）
- ④ 手話通訳者・要約筆記奉仕員等研修事業



(2) その他の事業

- ① あいサポート運動推進事業（ボランティア人材養成兼ねる）
- ② 入居債務保証支援事業（生活困窮者支援を兼ねる）

6. 高齢者・障がい者等の権利擁護事業

(1) 法人後見受任事業

- ① 法人後見運営委員会開催
- ② 市民後見人講演会の開催
- ③ 市民後見人フォローアップ研修会の開催
- ④ 法人後見業務



(2) 日常生活自立支援事業（県社協委託事業）

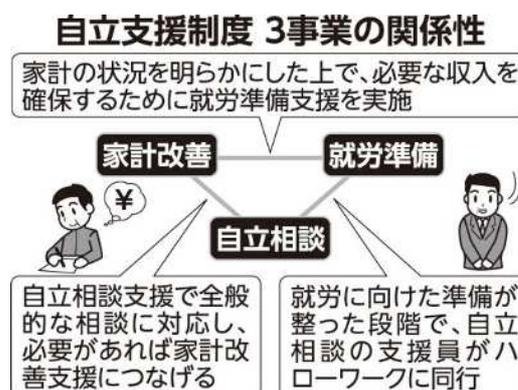
- ① 利用者の定例支援（及び支援調整）
- ② 生活支援員との連絡会・ケース検討会開催

(3) 浜田市地域包括支援センター事業（市委託事業）再掲

7. 生活困窮者の相談・支援事業

(1) 生活困窮者自立促進支援事業（市委託事業）

- ① 専任相談員 5名体制（正規職員2名、嘱託職員2名、パート職員1名体制）
- ② 相談支援、法テラスとの連携
 - ア) 自立相談支援
 - イ) 家計改善支援
 - ウ) 就労準備支援
- ③ 支援調整会議の開催
- ④ 助っ人弁護士制度の活用
- ⑤ 住居確保給付金相談受付

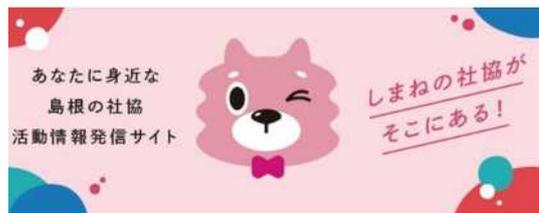


- (2) 低所得者を対象とした資金貸付事業
 - ①生活福祉資金貸付（県社協）に伴う業務
 - ②民生融金貸付事業（上限5万円）
 - ③緊急現金貸付事業（上限1万円）
- (3) 浜田市中高年ひきこもり支援事業(市委託事業)
 - ①相談支援、訪問支援、居場所支援、家族支援
 - ②他機関との連携によるチーム支援
- (4) その他の支援
 - ①フードバンク事業
 - ア) フードドライブ（一人一品運動）
 - イ) 困窮者に対する食糧支援
 - ②入居債務保証支援事業（障がい者支援を兼ねる）
 - ③自転車・カセットコンロ・炊飯器等の貸出し
 - ④通帳等預かりサービス



8. 福祉に関する調査・広報活動

- (1) 社協だよりの定期発行（隔月）
 - ①社協だよりの見直し
- (2) 社協ホームページリニューアルと随時更新
 - ①Facebookの社協ページの運用
 - ②社協ブログの運用
- (3) 県内社協情報共有による情報発信（しまそこ）
- (4) はまだ市民福祉大会開催（8/24（土））
- (5) 浜田社協未来塾（H S M）の活動推進
 - ①内容
 - ア) 市内イベント参加（社協 cafe 等の出店他）
 - イ) 社協PRキャラクターグッズ制作
 - ウ) 未来塾職員研修・視察研修・会議等
- (6) 支所だよりの発行（ボランティア情報誌兼ねる）
- (7) 住民座談会の開催（旭・弥栄）（再掲）



9. その他の福祉サービス・活動

- (1) 交流拠点（ふれあいハウス利用貸出・管理）設置事業（弥栄）
- (2) 浜田市戦没者追悼式（市委託事業）の開催 9/7（土）
- (3) 家族介護者交流事業（市委託事業）（浜田・金城・旭・三隅支所）
- (4) 生活支援サービス

①福祉用具貸出事業（車椅子等）※介護保険認定者は不可

- (5) 相談事業

①法律相談所設置（浜田を除く各支所を毎月順番に開催：12回）



- (6) 福祉バス運行事業（車両1台体制）実施

- (7) 手作り作品（地域住民支援者・利用者）展示会（金城）

第4次地域福祉活動計画

活動目標6 「社会福祉法人連携による公益的な活動の推進」

すべての社会福祉法人は地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動を行わなければならないとされており、浜田市においても各法人間の連携のもと進めます。法人連携による相談窓口の実施による地域住民との顔の見える関係性を構築するとともに、受け付けた相談対応について随時検証し、研修会等を重ねながら取り組みを進めます。

- (8) 浜田市社会福祉法人ネットワーク連絡会の取り組み支援

* 未加入法人への加入促進

* 分野を超えた相談窓口体制の充実・研修会の実施

* 法人間の情報共有



第4次地域福祉活動計画

活動目標3 「総合的・包括的な相談・支援体制に向けて」

活動目標7 「重層的な相談支援の体制・仕組みをつくる」

地域と行政や専門機関とをつなぐ接点をつくり、分野を超えて包括的な相談体制・支援体制を構築してることが必要であり、その仕組みについては関係機関との協議と合意形成が必要です。町内会・自治会・地区社協・まちづくり推進委員会等とのネットワーク構築に向け、情報共有・協議の場の提供に取組みます。

(9) 浜田市との連携会議の開催

- ①健康福祉部との総合的・包括的な相談支援体制の構築に向けた協議
- ②地域政策部、教育委員会との連携について

(10) 社協内連携の推進

- ①地域福祉・生活福祉・介護福祉・包括支援センター連携会議の開催
 - ア) 事業内容の共有
 - イ) 事例検討から個別課題と地域課題の一体化によるしくみづくりの検討
- ②全部署を対象とした課題解決のための研修会

10. 福祉関係団体・当事者団体支援

(1) 島根県共同募金会浜田市共同募金委員会事務局

- ①共同募金運動の実施
- ②共同募金助成事務



(2) 日本赤十字社島根県支部浜田市地区事務局

- ①赤十字運動月間 統一キャンペーンの事業開催
- ②赤十字奉仕団の支援と連携



(3) 福祉関係団体支援

- ①浜田市民生児童委員協議会事務局支援・助成支援
 - ア) 単位民生児童委員協議会事務局支援・助成支援 (金城・旭・弥栄・三隅)
- ②浜田市高齢者クラブ連合会事務局支援・助成支援
 - ア) 高齢者クラブ連合会支部事務局支援・助成支援 (金城・旭・弥栄・三隅)
- ③浜田市身体障害者福祉協会事務局支援・助成支援
 - ア) 浜田市身体障害者福祉協会支部事務局支援・助成支援

(4) 当事者団体支援

- ①ことばを育てる親の会助成支援 (三隅)
- ②一人暮らし高齢者の会事務局支援・助成支援 (弥栄・三隅)
- ③しまね分かち合いの会 (自死遺族の会) 支援

11. 公共施設管理運営事業 (浜田市指定管理)

(1) 指定管理施設の運営

- ①浜田市総合福祉センター
- ②浜田市金城高齢者生活福祉センター

12. 介護保険事業等経営

(1) 介護保険・障がい福祉サービスの提供

- ①訪問介護の実施（1事業所（浜田）・2サテライト（金城・三隅））
- ②訪問入浴介護の実施（浜田）
- ③通所介護の実施（三隅）

※野原デイサービスセンターは令和6年4月より休止

- ④障がい福祉サービスの実施（1事業所（浜田）・2サテライト（金城・三隅））

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の提供

- ①介護予防訪問介護（従来型）の実施（1事業所（浜田）・2サテライト（金城・三隅））
- ②介護予防通所介護（従来型）の実施（三隅）
- ③訪問型サービスA（緩和型）の実施（1事業所（浜田）・2サテライト（金城・三隅））
- ④通所型サービスA2（緩和型）の実施（金城）

(3) 介護保険制度外サービスの提供

- ①訪問自費サービス事業の実施（1事業所・2サテライト（金城・三隅））
- ②お持ち帰り弁当事業の実施（三隅）

(4) 市受託事業の提供

- ①移動支援事業の実施（1事業所（浜田）・2サテライト（金城・三隅））

(5) 介護保険事業等の状況分析及び改善に向けての対応

- ①事業として必要とする介護人材の確保
- ②第2期介護保険事業推進計画に基づく計画の遂行
- ③職員研修等の実施（BCPにおける災害想定シミュレーション実施、感染対策、虐待防止等研修の充実）

(6) 法人内他部門との連携

- ①地域における高齢者サロン活動等の出前講座への協力

13. 財政基盤の強化

(1) 会員募集による自主財源の確保

- ①社協事業の魅せる化（PR）を更に図りながら、会員の増員の促進
 - ア) 社協会員 納入率の向上（浜田地域を重点に）
 - イ) 賛助会員 会員及び口数向上
 - ウ) 特別会員 〃
 - エ) ふるさと会員 〃

- ②町内会未加入世帯への加入促進
 - ③行政連絡員会議等で社協事業等説明強化
 - ④浜田市と島根県立大学の会費増収に向けた研究結果の活用
- (2) 効率的な事業推進と経営改善
- ①経営等改善計画に基づく改善推進及び検証等
 - ②職員内部による事業・事務改善・効率化の継続検討
- (3) その他の取り組み
- ①福祉基金を財源とする運用財源の確保（キャッシュフロー対応）
 - ②国・他団体等の助成事業の活用に向けた情報収集

14. 職員体制の整備と資質向上

- (1) 業務状況を見据えた人材確保
- ①地域包括支援センター事業等必要とする専門職の確保（採用試験実施）
- (2) 職員の資格取得の促進（助成要綱の周知等）
- ①介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師等
- (3) 職員研修体系に基づく計画的な研修の実施
- ①研修委員会の開催、人権同和・安全運転・ハラスメント・メンタルヘルスケア研修の早期計画策定
 - ②専門的知識・意識向上の研修参加
- (4) ヒヤリハット報告、事故報告に基づく検証と業務改善に向けた周知徹底
- (5) 職員の心身・健康増進に向けた取り組み
- ①安全衛生委員会の開催、職場環境改善、ストレスチェックの実施等
 - ②必要における専門家（カウンセリング、産業保健総合支援センター等）のサポート
- (6) その他
- ①一般事業主行動計画実現に向けた取り組み等
 - ア) 週2日「ノー残業デー」の段階的实施及び有給休暇取得促進
 - イ) 仕事と生活（育児や介護）・医療との両立ができるよう職場環境の整備
 - ウ) 状況把握及び改善による各部署の時間外労働の減少
 - ②様々な情報を発信し、内容の共有及び意識統一
 - ③働きやすい職場環境の整備
 - ④フレッシュマン（指導担当者）制度による職員の指導及び育成

15. 組織の充実

(1) 会議の開催

- ①正副会長会の開催（4回）
- ②理事会、評議員会の開催（理事会4回、評議員会3回開催）
- ③監査会の開催（監査会2回、内部監査2回）
- ④部会の開催（法人運営部会2回、地域福祉部会2回、介護福祉部会2回）
- ⑤委員会の開催（地域福祉活動助成金審査会、VC運営委員会、法人後見運営委員会、
浜田市老人福祉センター運営委員会、苦情解決第三者委員会）
- ⑥各福祉圏福祉のまちづくり推進会議の開催
- ⑦内部会議の開催（企画調整会議、支援調整会議、係長会議、事業会議【定例又は随時開催】）
- ⑧目標設定（事業評価と企画票）及び事務事業評価を取り入れた活動サイクルの実施